

【非補助農業基盤整備資金のご案内】

◆非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区などが国からの補助を受けないで、かんがい排水事業やほ場整備事業などの土地改良事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、株式会社日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区などに対し低利で融資する資金です。

また、農業集落排水施設の整備や土地改良区の事務処理合理化によるシステム整備などの資金にも利用できます。この資金は、県や市町村が単独で行う事業は勿論、農家の方が自己資金のみで事業を行う場合にも借りることができます。

◆融資の条件について

●貸付限度額

融資 1 件当たりの最低額は 50 万円

複数年わたる事業の場合、各年度とも土地改良区等が当該年度に負担する額まで

●償還期間

最長 25 年（据置期間 10 年以内を含む。）となっており、事業内容に応じて設定できます。

●償還方法

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択できます。

●貸付対象事業

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、維持管理など、幅広い事業について融資対象としています。

●貸付利率（※最新の貸付利率については下記をクリック）

[農業基盤整備資金のご案内：農林水産省（maff.go.jp）](http://maff.go.jp)

◆ご相談・お問い合わせ先

水土里ネット宮崎総務部会員支援課 電話：0985－24－3361（直通）